

公 告

分任契約担当官
自衛隊東京地方協力本部長
横田 紀子

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号
5PDY1AM00140	5PDY1A10010 0001		
品名 または 件名			
車両借上			
部品番号 または 規格			
仕様書のとおり			
使用器材名			
数量	単位	銘柄	使用期限等
1.00	ST		
納地または工事場所		引渡場所	
現地			
搬入場所		納期または工期	
		令和7年5月8日(木)～令和8年3月31日(火)	

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

自衛隊東京地方協力本部総務課会計班

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和7年4月24日(木) 10時00分 自衛隊東京地方協力本部 広報展示室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札の方法

ア 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10(軽減税率対象品目については100分の8)に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をしたものと落札者とする。

ウ 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

(2) 契約書作成の要否

ア 契約金額が50万円以上の場合は請書、150万円を超えた場合は契約書を作成し提出すること。契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。

イ 適用する契約条項

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

(3) 競争に参加する者に必要な事項

ア 予算決算及び会計令(昭和22年勅令165号)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

- ウ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- エ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- オ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- カ エの「資本関係又は人的関係のある」場合とは、入札及び契約心得第3章第12項第2号に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
- キ 競争参加資格の年度は令和7・8・9年度とし、関東甲信越地域の資格を有する者とする。

(4) 入札の無効

- ア (3) に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札
- イ 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- ウ 電報及び電話による入札
- エ 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合または契約に反する事態が生じた場合

(5) 違約金

天災地変、その他契約相手方の責に帰しがたい理由がある場合を除き、落札者が契約締結に応じない場合は、落札価格の100分の5以上、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(6) その他

- ア 入札及び契約に関する詳細は「入札及び契約心得」を閲覧されたい。
- イ 郵便等による入札は、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名・入札日時・件名及び入札書在中と朱書きにより明記し、入札日の前日（入札日の前日等が閉庁日の場合は、閉庁日前直近の開庁日）17時00分までに担当者必着分を有効とする。
- ウ 入札者が代表者の代理の時は、入札時に委任状を提出すること。
- エ 入札に参加する者は、入札日の前日までに「資格審査結果通知書(写)」を提出すること。（メール可）
- オ 初度入札で郵便入札による入札があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
日時：令和7年4月25日（金）10時00分 場所：自衛隊東京地方協力本部

(7) 入札に関する事項の問い合わせ先

- 自衛隊東京地方協力本部（東京都新宿区市谷本村町10番1号）
- ア 仕様書の交付及び仕様内容等に関するお問い合わせ
自衛隊東京地方協力本部 総務課 管理班 担当：黒木
電話番号：03-3268-3111（内線48054）
メールアドレス：adm1-tokyo@pco.mod.go.jp（admの次は数字の1）
- イ 入札・契約等に関するお問い合わせ及び書類等提出先
自衛隊東京地方協力本部 総務課 会計班 担当：木村
電話番号：03-3268-3111（内線48045）
メールアドレス：adm1-tokyo@pco.mod.go.jp（admの次は数字の1）

※メールを送信した場合は、必ず着信の確認すること。

仕様書

作成	年月日	令和7年4月9日
	所 属	自衛隊東京地方協力本部募集課
	階級・氏名	3等陸佐 金子 順一
件名	車両借上	
数量	一式	

1 総則

(1) 適用範囲

この仕様書は、自衛隊東京地方協力本部において募集業務等に使用する車両借上について適用する。

(2) 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

(3) 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時には最新版とする。

(4) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 借上に関する要求

(1) 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、契約相手方が規定する社内規定及び商慣習による。

(2) 車種及び台数

軽自動車2台

(3) 補償及び付属品

ア 補 償

契約相手方負担の免責補償制度を付与

イ 付属品

ドライブレコーダー、カーナビゲーション、ETC車載器、スタッドレスタイヤ（11月～3月）

(4) 借上期間

令和7年5月12日（月）より令和8年3月31日（火）まで

(5) 納入場所及び返納場所

自衛隊東京地方協力本部駐車場（東京都新宿区市谷本村町10-1）

(6) 定期整備及び車検

契約相手方が実施する。

(7) 借上期間中の補償

借上期間中の補償については、最低補償額を次のとおりとし、その他記載のない事項については契約相手方の社内規定によるものとする。官側の過失により、損害が発生した場合は、官側と協議するものとする。

ア 対人補償（1名につき）無制限

イ 対物補償（1事故につき）無制限

ウ 車両補償（1事故につき）車両時価額

エ 人身傷害補償（1名につき）3000万円

(8) 借上期間中の事故等の処置

借上期間中に事故等により借上車両が運行不能となった場合の処置については、契約相手方が速やかに復旧の処置を講ずる。

なお、速やかに復旧することが困難な場合については、復旧に要する期間中は、同等な代車を納入する。

3 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 保全

契約相手方は、この契約の履行に当たり、直接又は間接に関わらず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、別途利用その他への公表などは官側の承認なく行ってはならない。また、契約終了後も同様とする。

5 その他

この仕様書に明記されていない事項又は疑義が生じた場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。

入見
札積
書書

調達要求番号	5PDY1A10010	契約実施計画番号	5PDY1AM00140
--------	-------------	----------	--------------

金額 ¥ (税抜)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
車両借上	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入場所	現地	納期	7.5.8 ~ 8.3.31		
入札(契約)保証金	免除	入札(見積)書有効期間			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「駐屯地用標準契約書」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和7年4月24日

分任契約担当官

自衛隊東京地方協力本部長

横田 紀子 殿

住 所

会 社 名

代表者名